

STOP! 多重債務

多重債務の原因は・・・

多重債務とは、支払い能力を超える買い物や生活費、遊興費などのために借金をし、その返済のための借金を繰り返し、複数の業者からの借金が多額になり、支払い困難になった状態をいいます。

消費者金融会社のテレビCMや新聞広告を見て、たった一回のつもりで気軽に借り入れをしても、貸付金利が高額なため、無理な借り入れを行うと返済に困ってしまい、多重債務に陥ってしまう危険があります。消費生活相談窓口へ寄せられる多重債務の原因には、次のようなものがあります。

- 突然のリストラで収入がなくなり、住宅ローンが払えなくなつた・・・
- パチンコにのめり込み、借金をしてもやめられない。

多重債務の相談窓口

困ったときは早めに相談を

武雄市消費生活相談窓口

- ・毎週月曜日 山内支所2階会議室
10時～16時 電話 (45) 2511
- ・毎週木曜日 北方支所2階会議室
10時～16時 電話 (36) 2511

佐賀県消費生活センター (土・日・祝日も受付)

- 9時～16時 電話 0952 (24) 0999
- 佐賀県弁護士会 (毎週土曜日電話無料相談)
13時～16時 電話 0952 (24) 3411
- 佐賀県司法書士会のクレサラ110番
毎週木曜日電話無料相談
18時～20時 電話 0952 (29) 0635
- 毎週土曜日面談相談
10時～12時 ※要予約

- 悪質な業者から言葉巧みにだまされて、クレジットカードで支払い能力を超える買い物をしてしまった。
- 知人に頼まれて連帯保証人になり、多額の負債を抱えることになってしまった。
- 友人に名義貸しをしてしまい、自分が多額の借金を抱えることになってしまった。

を抱えることになってしまった。

多重債務(借金)の解決方法
多重債務の解決方法には、「任意整理」「特定調停」「個人再生手続」「自己破産」という4つの方法があります。債務整理を行う時点における本人の返済能力や借金の金額等により、最も適切な方法を選択することになります。

多重債務(借金)は必ず解決する方法があります。一人で悩まず、早めに相談しましょう。

平成20年5月より

自動販売機でのたばこ購入に

専用のICカードが必要になります。

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、佐賀県のたばこ自動販売機は、平成20年5月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、ご利用の際には、専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。佐賀県では、平成20年2月よりカードの申込受付を開始し、平成20年5月よりカードが必要になります。



発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭等で入手できます。詳しくはtaspoホームページをご覧ください。

<http://www.taspo.jp>



- 【お問合せ先】
- (社) 日本たばこ協会
taspo運営センター
taspoダイヤル
0120(222) 1800 (通話料無料)
- ※携帯電話等からは
0570(012) 3400 (通話料有料)
- 受付時間 9時～17時
(土日祝日のぞく)
- ※紛失、盗難の際のお問い合わせは24時間受け付けています。